

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおりに行う予定ですので、お知らせします。

令和8年3月26日 津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 荒木恵子

記

- 1 手続番号  
第1906-2024-0012号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
鈴鹿市国府町字鳴谷5281番
- 3 地目  
山林
- 4 地積  
942平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所  
主たる事務所 鈴鹿市国府町2425番地  
名 称 要泉寺